

男女共同参画社会づくりのための 意識調査

ダイジェスト版



2024 年（令和 6 年）3 月

臼 杵 市

～臼杵市男女共同参画推進条例～

[2013 年（平成 25 年）3 月 25 日 条例第 2 号]

（目的）

第 1 条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市が実施する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、男女(みんな)がともに思いやり支えあう社会を実現することを目的とする。

（市の責務）

第 4 条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（市民の責務）

第 5 条 市民は、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 市民は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

（事業者の責務）

第 6 条 事業者は基本理念にのっとり、その事業活動に関し、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が職場における活動に対等に参画する機会の確保に努めるとともに、男女が職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めなければならない。

2 事業者は市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

■男女共同参画週間

毎年 6 月 23 日～6 月 29 日

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画基本法の目的及び基本理念を国民の皆様により深く理解していただくために設けられた週間です。（内閣府男女共同参画局より）

■「女性に対する暴力をなくす運動」期間

毎年 11 月 12 日～11 月 25 日

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。（内閣府男女共同参画局より）

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

（男女共同参画社会基本法第2条）

調査の目的

臼杵市の男女共同参画社会づくりの政策実現にむけ、社会情勢の変化や個人の生き方の多様化に伴う市民の意識・現状を把握するために実施しました。

調査の概要

- 調査体制：根拠法令「臼杵市男女共同参画推進条例」第16条に則り実施
- 調査対象：2023年（令和5年）10月1日現在、臼杵市に住民票を有する
18歳以上の市民から2,500人を無作為抽出
- 調査方法：郵送による調査（インターネット回答も可能とした）
- 実施期間：2023年（令和5年）11月1日～12月15日
- 回収状況：

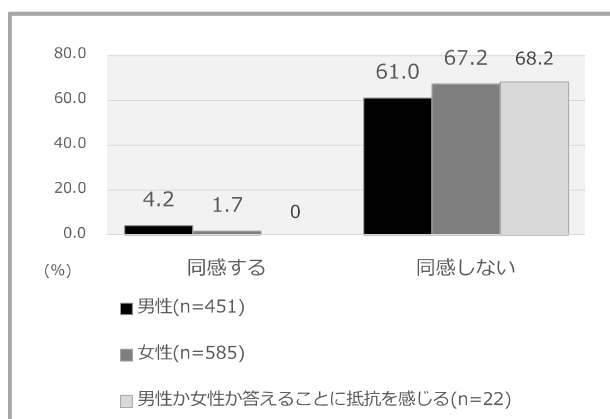
配布数	回収数	回収率	有効回答数
2,500 通	1,076 通	43.0%	1,076 通

用語の説明

各グラフの中に登場する

「n」（エヌ）で表される数字は、その区分における回答者の人数を表示しています。

例えば、右図の男性（n=451）女性（n=585）という数字はこの設問に対して回答した男性が451人、女性が585人である、ということを表しています。

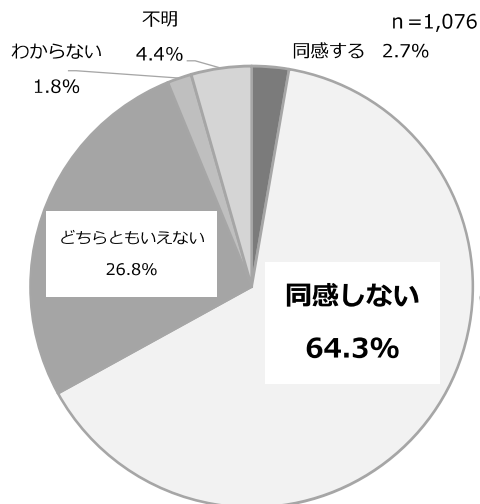


1. 男女共同参画社会についての意識

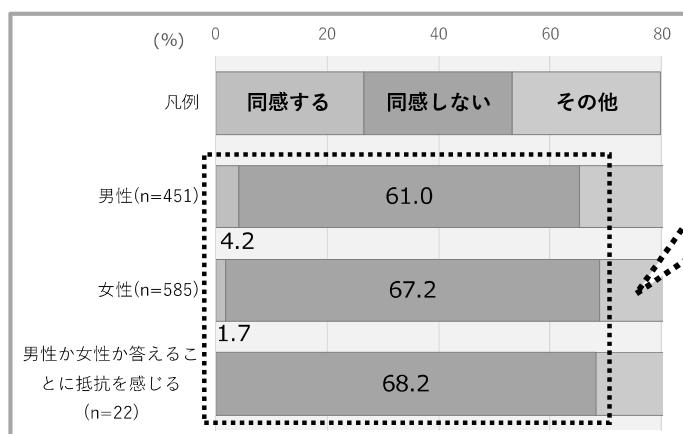
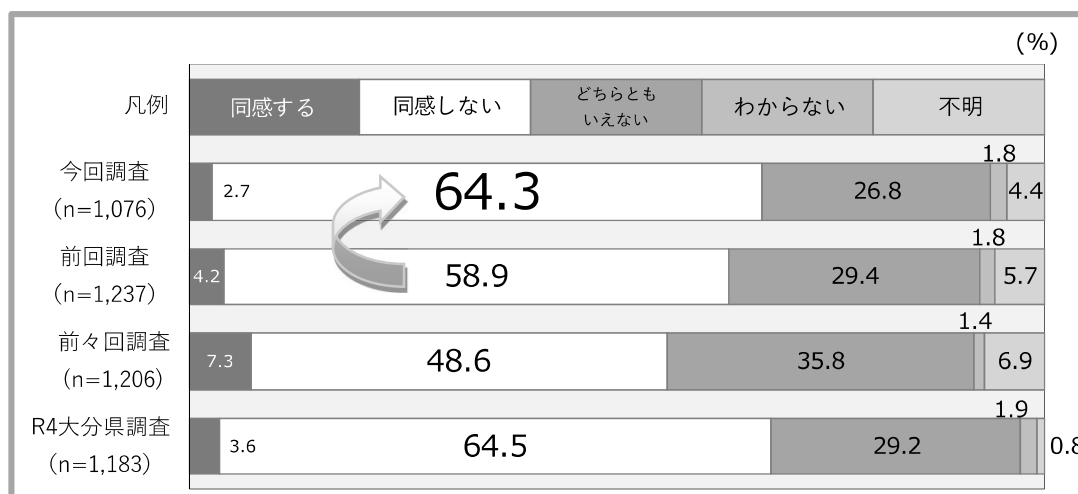
(1) 「男は仕事、女は家庭」と無意識に考えていませんか？

問 「男は仕事、女は家庭」のような、性別によって役割を固定する考え方*をどう思いますか。
※「固定的性別役割分担意識」と呼ばれます。

- 「同感しない」と回答した割合は、全体の約65%を占め、前回調査より5.4%、前々回と比較すると、15.7%増加しています。
- 依然として、「同感する」や「どちらともいえない」という回答も一定数みられます。



家事や育児の適正、仕事に対する責任感などは、性別に関係なく個人の資質によります。性別にかかわらず、個人の意思を尊重して生きることができる社会の在り方が求められています。

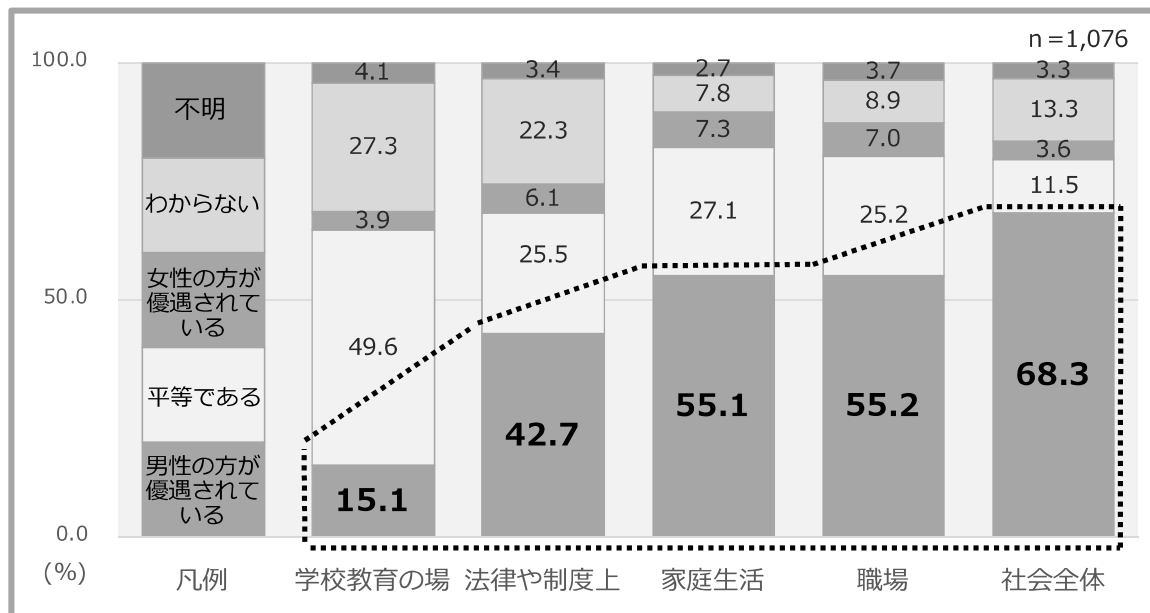


同感しないと回答した割合は、男性より、女性及び男性が女性か女性が答えることに抵抗を感じる方が高くなっています。

(2) 場面ごとの男女の地位

問 あなたは社会や生活の中で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

- 学校教育をのぞけば、社会の中の多くの場面で、男性が優遇されているという認識が依然として強いことがわかります。社会における男女の平等意識の向上には、まだ多くの課題が残っていると考えられます。



(3) 家庭内の役割分担、その「理想と現状」

問 あなたの家庭では、次の役割を、主にどなたがされていますか（現状）。また、あなたの理想の分担はどのような形ですか。

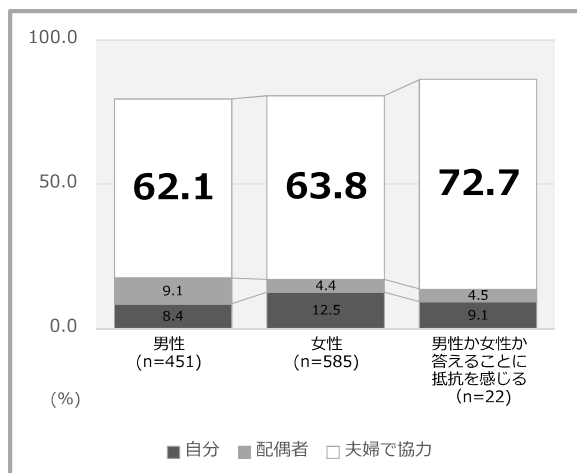


- 現状では、「子どもの教育としつけ」「家庭の問題における最終的な決定」といった内容において、夫婦で協力しているという割合が比較的高いですが、日常の家事全般については主に女性に偏っている状況がみられます。

例：「食事の後片付け」における役割分担の理想と現状

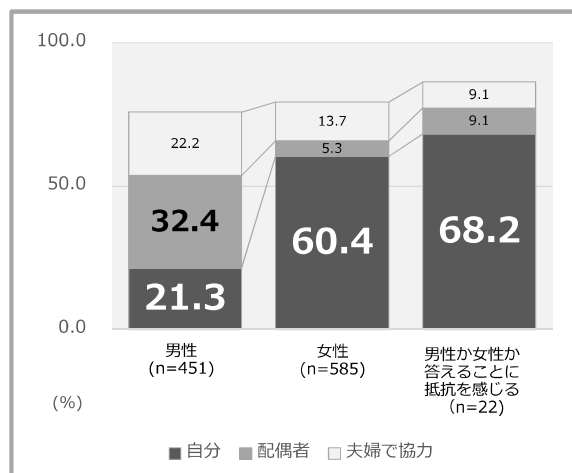
【理想】

6 割以上が「夫婦で協力」と回答



【現状】

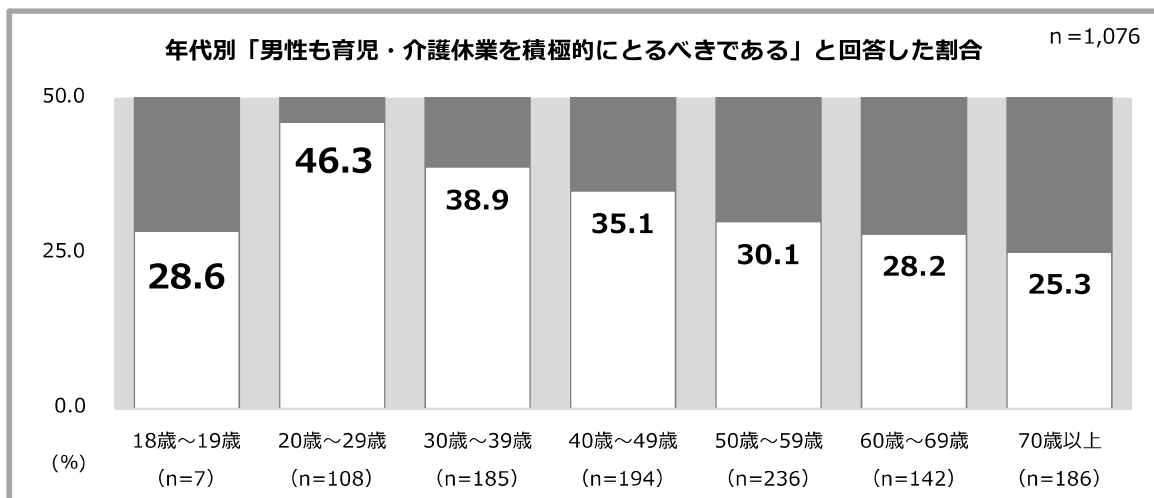
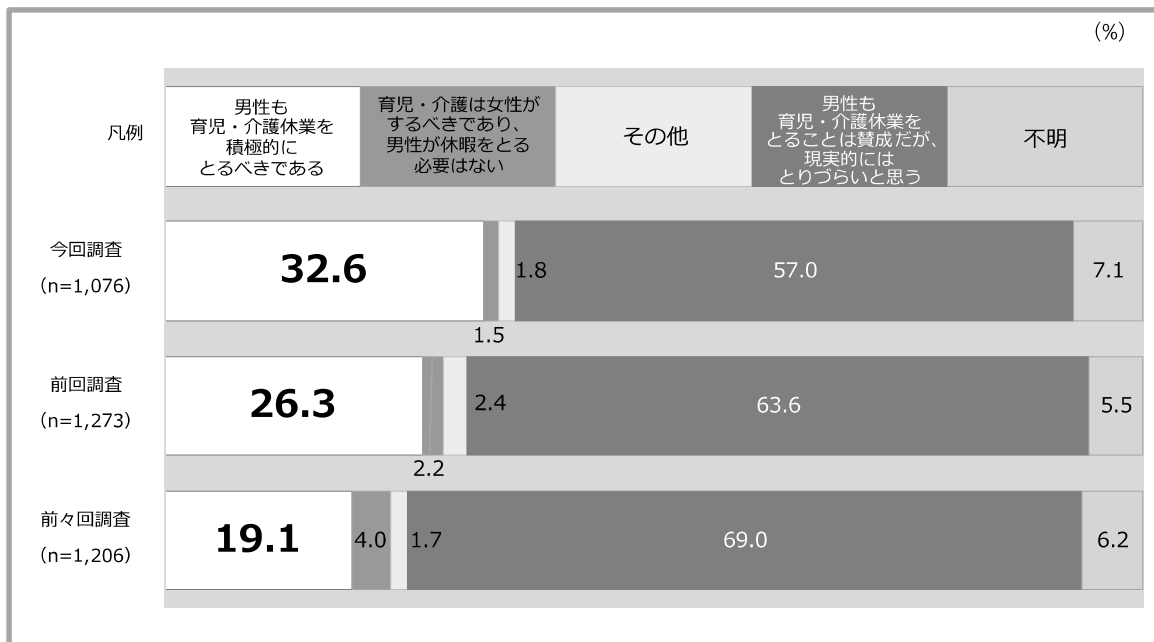
女性の 6 割、男性の 2 割が「自分」と回答



(4) 男性の育児・介護休業の取得に対する考え方

問 男性も育児・介護休業をとることができますが、このことについてあなたはどのように思いますか。

- 前回調査よりも、「積極的にとるべきである」と回答した割合が増加しました。一方で、約 6 割の回答者が「現実的にはとりづらいと思う」と回答し、その大きな理由が「社会の認識が十分でない」「周囲の人に迷惑がかかる」という意見でした。
- 年代別でみると、20 代の「男性も育児・介護休業を積極的にとるべきである」と回答した割合が最も高くなっており、そこから年代が上がるにつれ、同回答の減少傾向が見られ、年代による意識の差がみられます。



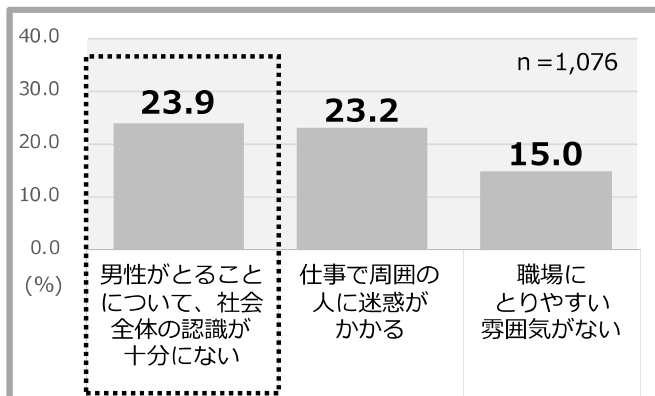
これからの社会を担っていく若い世代の考え方は、性別の隔たりなく、ともに家庭生活や仕事に対して対等に向き合おうとする方向に変化しています。

すべての人が希望に応じて仕事や家庭で自分らしく活躍できる社会になるためには、一人ひとりが時代の変化に気づき、新しい考え方を受け入れる気持ちが求められます。



(5) 男性が育児・介護休業を「現実的にとりづらい」と思う理由

問 「男性も育児・介護休業をとることは賛成だが、現実的にはとりづらいと思う」と答えられた方は、その理由をお聞かせください。※上位3つを抜粋



男性の育児・介護休業の取得に対する社会全体の認識を高めることや職場での意識改革を強力に進めていくなど、総合的な施策が必要です。

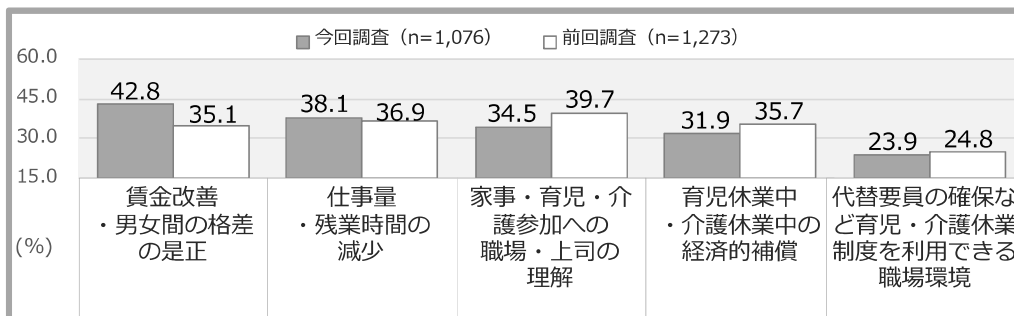


(6) 男女ともに、仕事と家庭生活の調和を実現するために必要なこと

問 男女ともに、仕事と家庭生活の調和を実現していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 回答数が多い上位5つの項目の中でも、「賃金改善・男女間の格差の是正」「仕事量・残業時間の減少」の2項目は、前回調査よりも高くなり、必要だと感じている人が多いことがわかります。
- 「家事・育児・介護参加への職場・上司の理解」「育児休業中・介護休業中の経済的補償」「代替要員の確保など育児・介護休業制度を利用できる職場環境」は前回調査から割合が減りました。

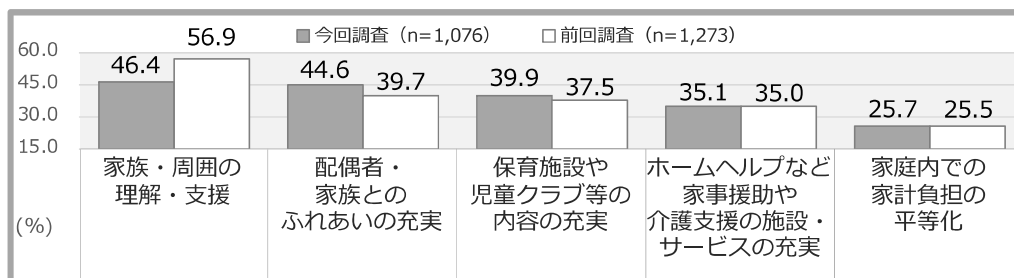
仕事面



※複数回答のため各項目の合計は100%以上となります。

- 前回調査と同様に「家族・周囲の理解・支援」が最も高い割合となりました。
- 前回調査より、「家族・周囲の理解・支援」の回答が減り、「配偶者・家族とのふれあいの充実」「保育施設や児童クラブ等の内容の充実」が増えています。

家庭面



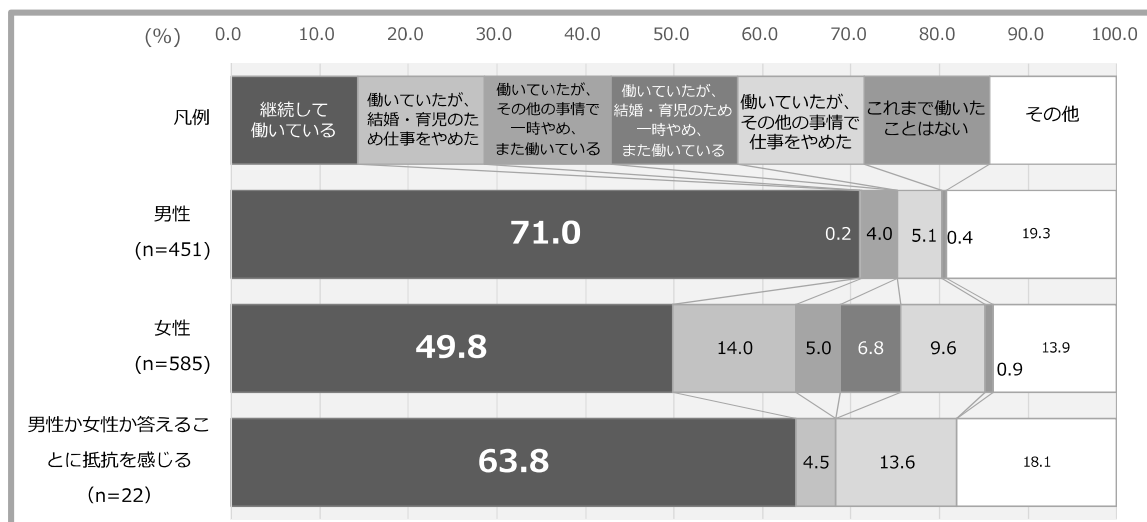
※複数回答のため各項目の合計は100%以上となります。

2. 仕事・職場環境での男女共同参画

(1) 仕事との関係

問 あなたと仕事の関係は次のどれですか？

- 「結婚・育児等の理由で仕事をやめた」との回答は女性に多いです。
継続して働く意思がある女性が、そのまま働き続けられる環境を作ることが必要です。



(2) 育児休業または介護休業を取得できていますか？

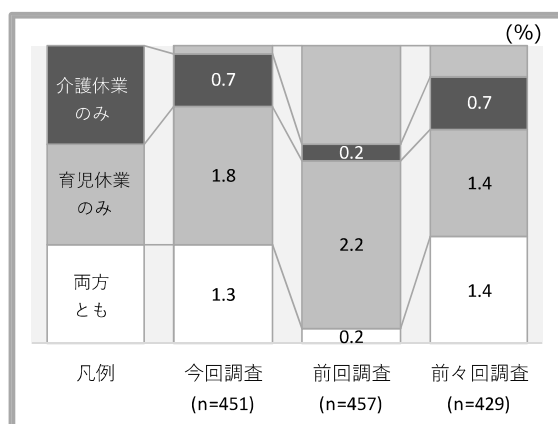
問 あなたは育児休業や介護休業を取得したことがありますか。

- 男性については、両方取得したことがあると回答した人の割合が増加した一方で、育児休業のみ取得したと回答した人の割合は減少しました。
- 女性では、育児休業のみを取得したと回答した人の割合は増加しました。

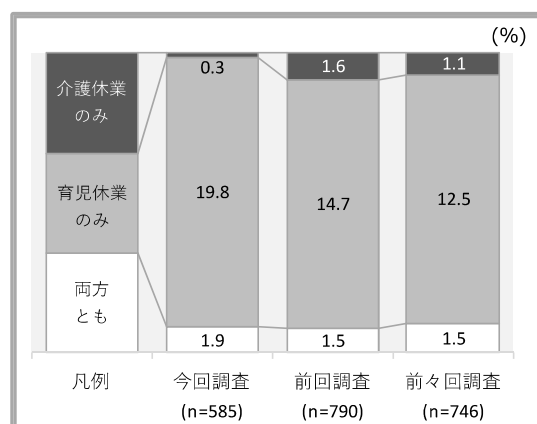
＜性別でみる回答の違い＞

育児休業、または介護休業を取得したことがある人について、男性、女性別に過去の調査と比較しました。（グラフは、両方またはいずれかを取得したことがある回答を抽出）

【男性】 ※「取得したことがない」の数値は非表示



【女性】 ※「取得したことがない」の数値は非表示

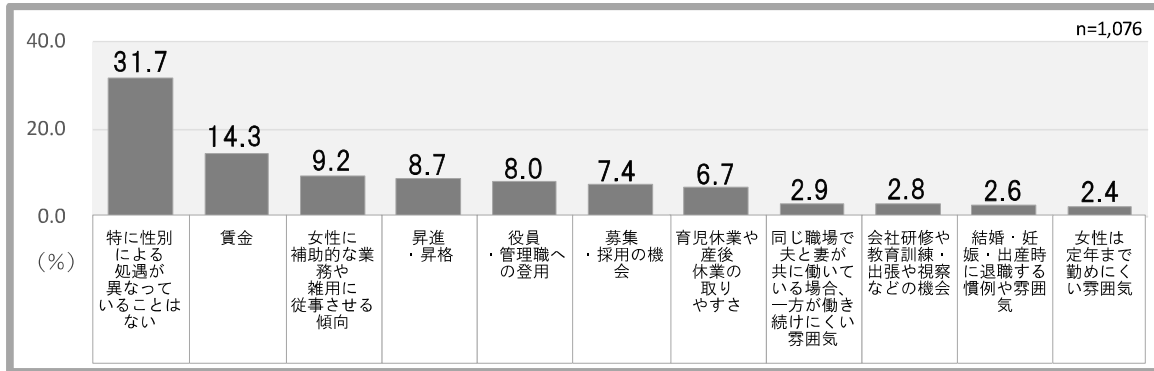


これらの制度が利用しやすいような社会、企業となるような働きかけが今後も必要です。

(3) 職場での性別による不平等

問 あなたの職場において、性別によって処遇が異なると思うもの。(〇はいくつでも)

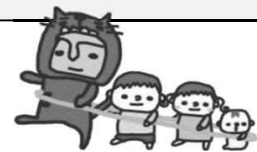
- 全体で見ると、「特に性別による処遇が異なっていることはない」と回答した人の割合が最も高く、31.7%となっています。
- 処遇が異なるとの回答で割合が高かったものは、「賃金」が14.3%で最も高く、次いで「女性に補助的な業務や雑用に従事させる傾向」(9.2%)、「昇進・昇格」(8.7%)となっています。



女性が結婚・出産・子育てを経験しながらも、働き続けることを選択しやすい制度の充実、社会の認識、家庭内の協力体制など総合的に整備していくことが求められています。

3. 教育・地域活動での男女共同参画

(1) 子どもの教育に関すること



問 子どもの学歴はどこまで必要だと思いますか。

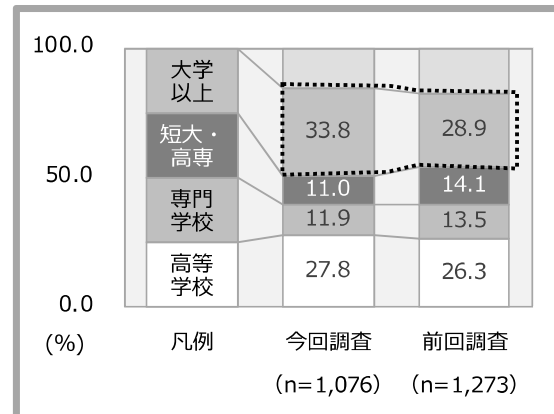
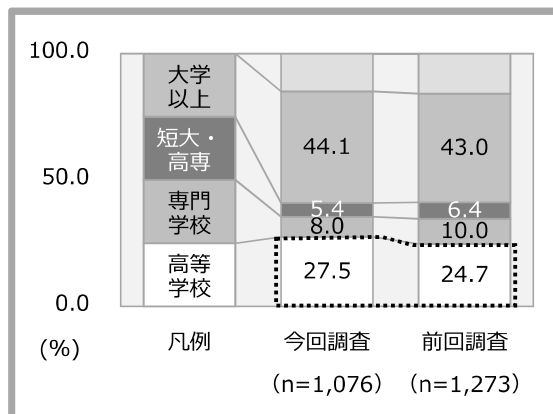
- 「大学以上」の学歴が必要という回答は、男の子ども、女の子とも顕著に差が見られました。前回調査の結果から若干の変化はありますが、性別によって、求められる学歴にも大きな偏りが見られます。

【男の子ども】

「大学以上」と回答した割合に大きな変化はなく、「高等学校」は28%増えました。

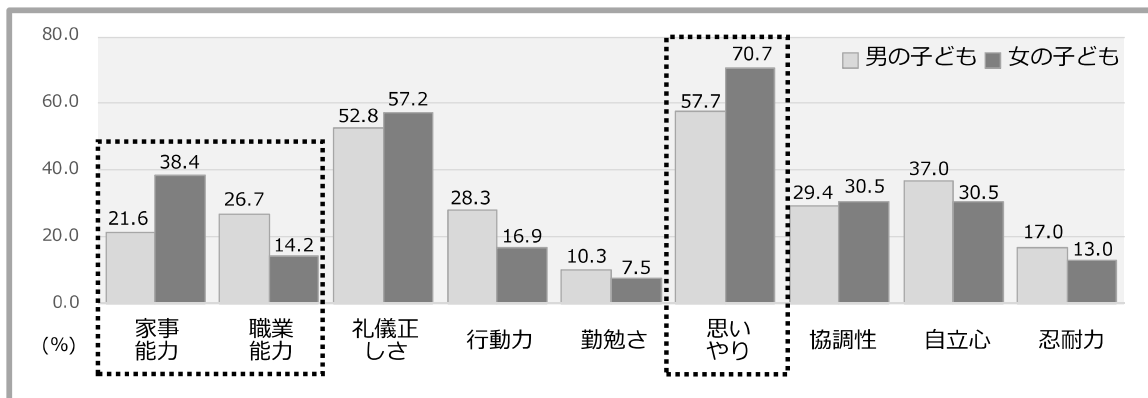
【女の子ども】

「大学以上」の回答割合は、前回調査より49%増えました。



問 家庭での子育てで、子どもに身に付けてほしいことは何ですか。(〇は3つまで)

- 「思いやり」や「礼儀正しさ」は性別にかかわらず身に付けてほしいことの上位となっていました。一方で、「職業能力」については男の子どもが、「家事能力」「思いやり」については女の子が高くなるなど、項目によって差がみられます。



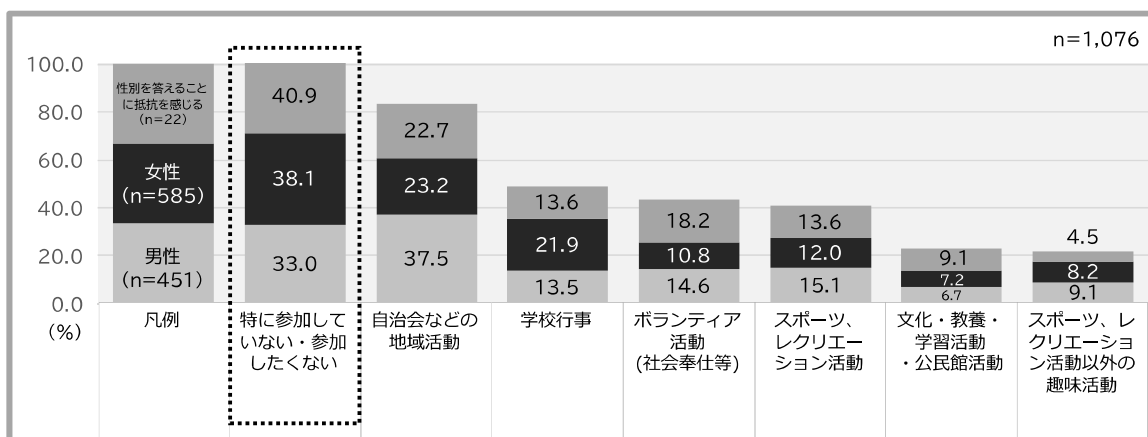
※複数回答のため各項目の合計は100%以上となります。

前回より「男の子ども」と「女の子」に対する身に付けてほしいことの差は小さくなっています。しかし、依然として差が見られることから、子育てをする中でも固定的性別役割分担意識が根強く残っていることがわかります。

(2) 地域活動への関わり方

問 あなたは地域社会において、現在どのような活動に参加していますか。(〇はいくつでも)

- 「特に参加していない・参加したくない」との回答が最も多く、すべての性別で回答の多い項目となっています。
- 参加している活動では、「自治会などの地域活動」が全体で多く回答されており、特に男性の割合が高くなっています。
- 女性は男性より、「学校行事」の回答割合が高くなっています。



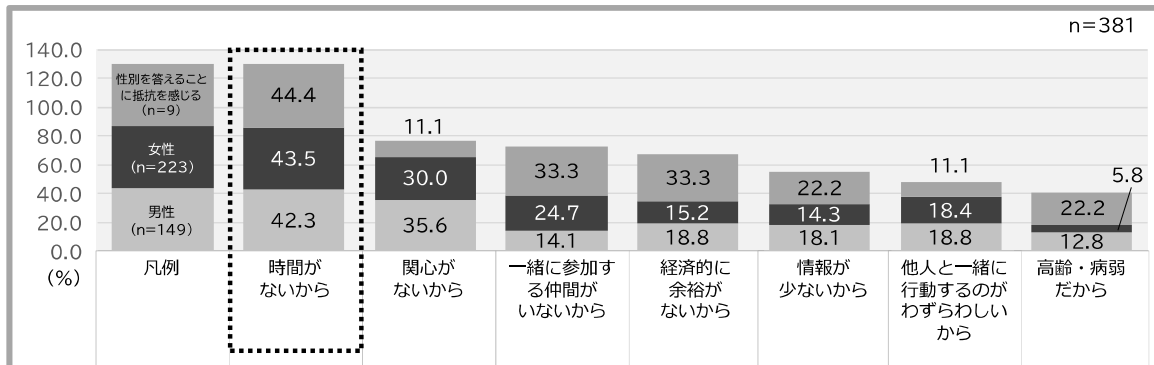
※回答者全体で回答の多かった上位7位を掲載しています。



地域活動に「特に参加していない・参加したくない」と回答した人の理由をみると、次のようになっています。

問 「特に参加していない・参加したくない」と答えた方におたずねします。
あなたが、活動に参加していないのはどのような理由からですか。(〇は3つまで)

- 「時間がないから」との回答が最も多く、すべての性別で回答の多い項目となっています。
- 男性は「関心がないから」「経済的に余裕がないから」「情報が少ないから」「高齢・病弱だから」が女性よりも高くなっています。
- 女性は、「一緒に参加する仲間がいないから」が男性よりも高くなっています。



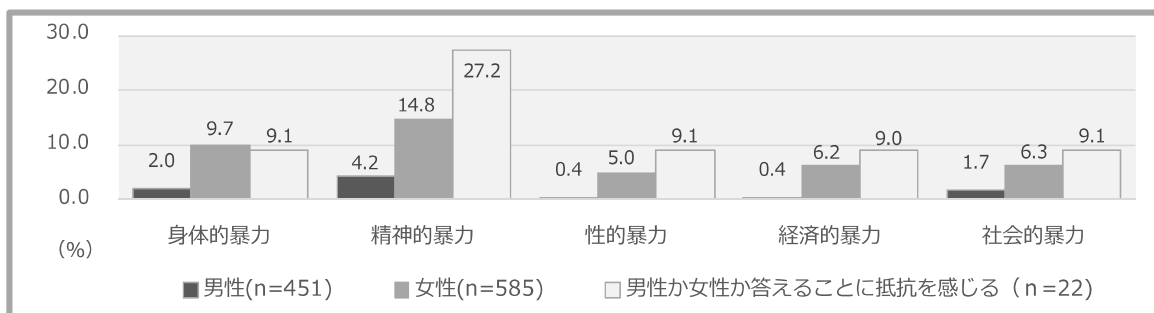
※回答者全体で回答の多かった上位7位を掲載しています。

4. 配偶者・恋人間の暴力 (DV) について

(1) 配偶者や恋人からの暴力を受けた経験

問 あなたは、配偶者または恋人などの親密な男女の関係にある人との間で、次の項目のような経験がありますか。(項目ごとに〇は1つ)

- グラフは暴力の種類ごとに「されたことがある」と回答した割合を表示しています。女性の割合が、男性の割合よりも3~15倍多くなっています。「精神的暴力」は特に男性か女性か答えることに抵抗を感じると回答した方に多くなっています。



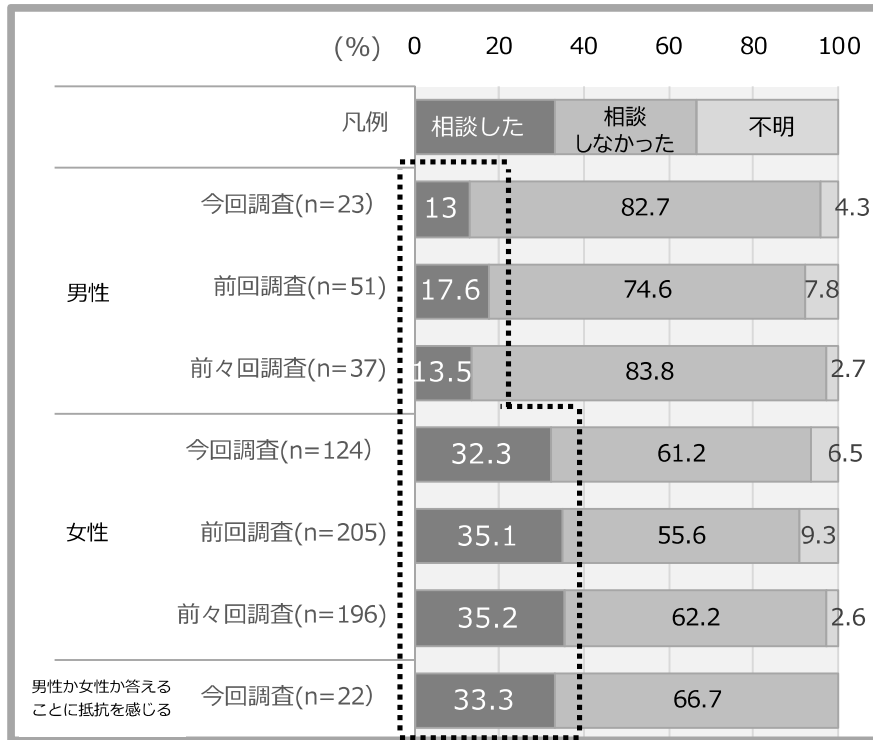
【項目詳細】

- [身体的暴力] ①殴る・蹴る・平手で打つ/②髪を引っ張る/③突き飛ばす/④物を投げつける/⑤首を絞める
⑥刃物などでおどす/⑦殴るふりをしておどす
- [精神的暴力] ①無視する/②大声で怒鳴る/③人格を否定するような暴言を吐く/④生命・身体に対する脅迫
- [性的暴力] ①避妊に協力しない/②性行為の強要/③ポルノビデオ等を無理やり見せる/④リベンジポルノ
⑤中絶の強要
- [経済的暴力] ①生活費を渡さない・使わせない/②借金の強要/③外で働くことを禁じる
④「誰のおかげで生活できているんだ」などと言下す
- [社会的暴力] ①外出を制限する/②交友関係や電話を細かくチェックする

(2) 配偶者や恋人からの暴力被害についての相談

問 一度でも暴力を受けたことがあると回答した方にお聞きします。
あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

- 女性より男性の方が、相談しない傾向にあります。相談したいと思ったときに必要な機関にすばやくつながるよう、相談窓口の周知や相談しやすい環境づくりなどがとめられます。

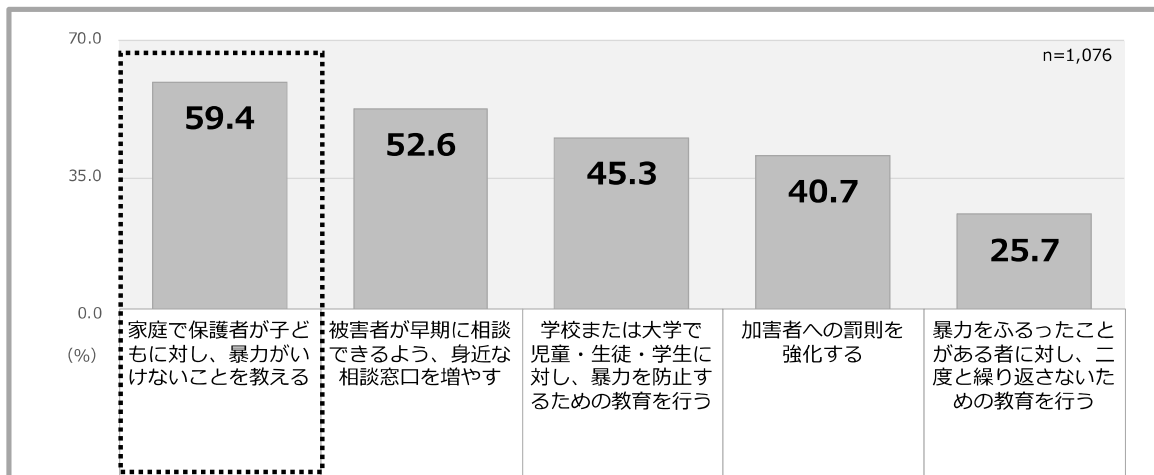


被害を受けたと感じた後に、適切な相談につながらなければ、結果として深刻な状態になるまで支援の手が届かない状況に陥ってしまう可能性も考えられます。

(3) 配偶者や恋人からの暴力を防止するために必要なこと

問 配偶者や恋人間(こいびとかん)の暴力を防止するためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも) ※上位の回答5つを抜粋

- 暴力はいけないことだと子どもに教えることで、子どもが学ぶと同時に、保護者の意識付けにもつながります。

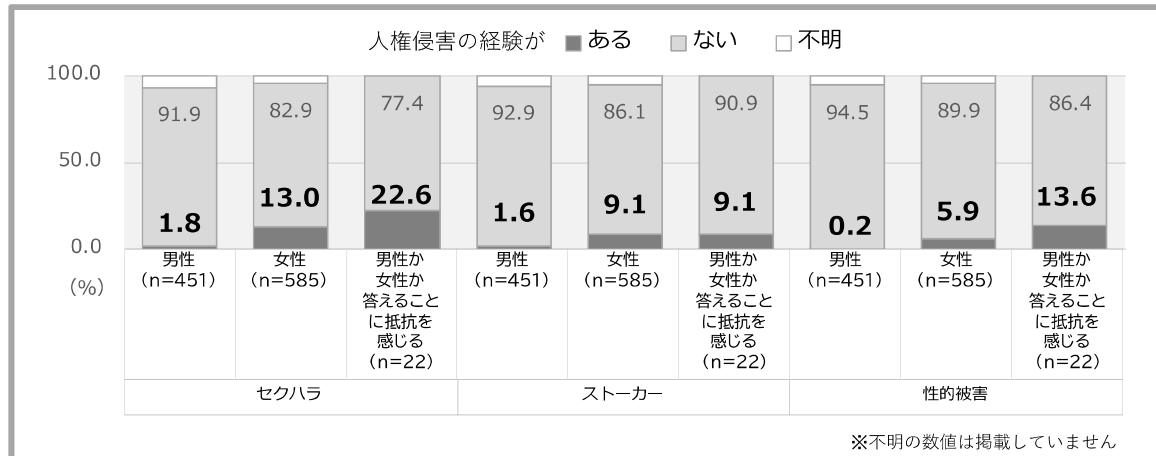


5. 人権について（セクハラ・ストーカー・性的被害の経験について）

（１）人権侵害の経験（セクハラ・ストーカー・性的被害）

問 これまでに次のような行為を職場の上司・同僚、学校やサークルなどの指導者・関係者、近所や地域などで付き合いのある人にしたり、されたりしたことはありますか。
相手について、異性および同性に関係なくお答えください。（項目ごとに○は1つ）

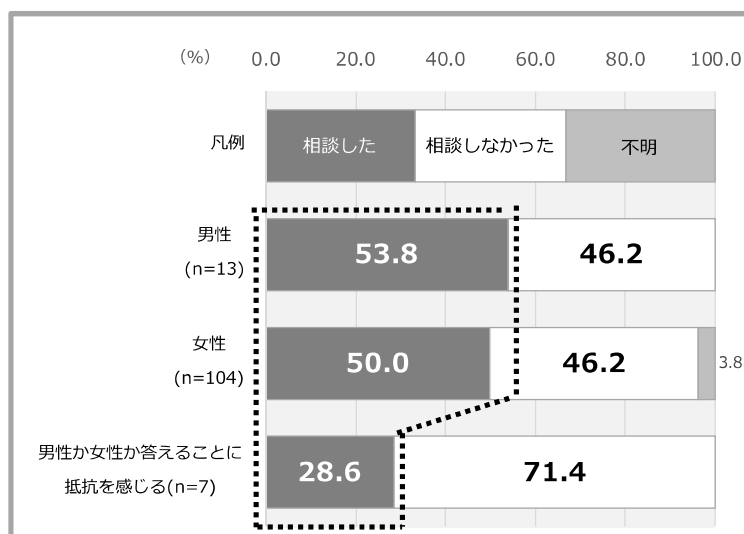
- 「されたことがある」との回答は、男性よりも女性の方が回答割合が高い傾向となっています。



（２）人権侵害の経験（セクハラ・ストーカー・性的被害）についての相談

問 一度でも人権侵害をされたことがあると回答した方にお聞きします。
あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

- 男性及び女性は、約5割の回答者が「相談した」と回答しました。
- 配偶者や恋人からの暴力被害（DV）の場合の回答と比較すると「相談した」と回答する割合が高くなっています。
- 男性か女性か答えることに抵抗を感じると回答した方は「相談しなかった」の回答割合が約7割と高い結果となっています。



前回調査、前々回調査と比較しても、「相談した」との回答割合が高くなりました。

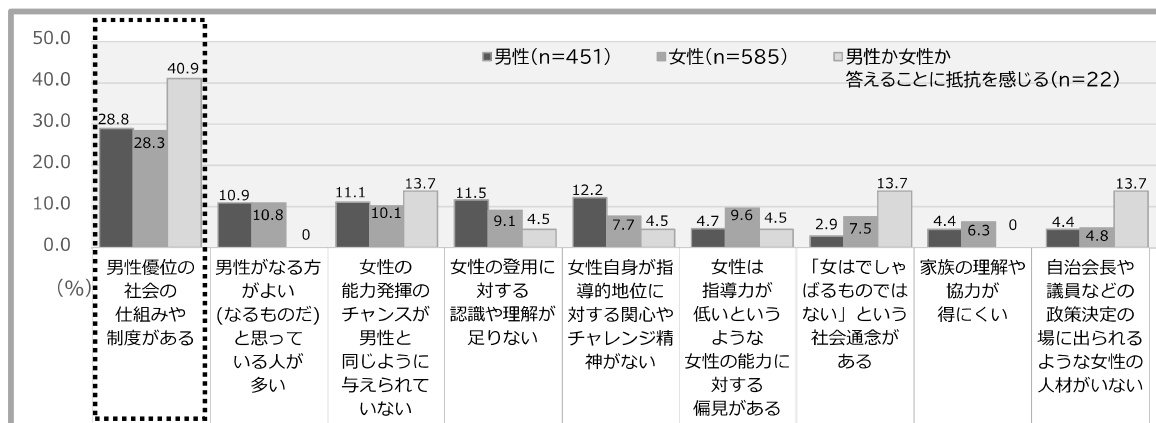
相談先は「友人、知人」や「家族や親せき」との回答が多くみられました。

6. 男女共同参画社会の実現とDV防止について

(1) 女性の活躍推進が進まない理由

問 女性の社会進出が進んでいますが、議員、審議会委員や役員・管理職などの指導的地位や、自治会などに占める女性の割合はまだ低いのが現状です。
女性の参画が少ない理由は何だと思いますか。

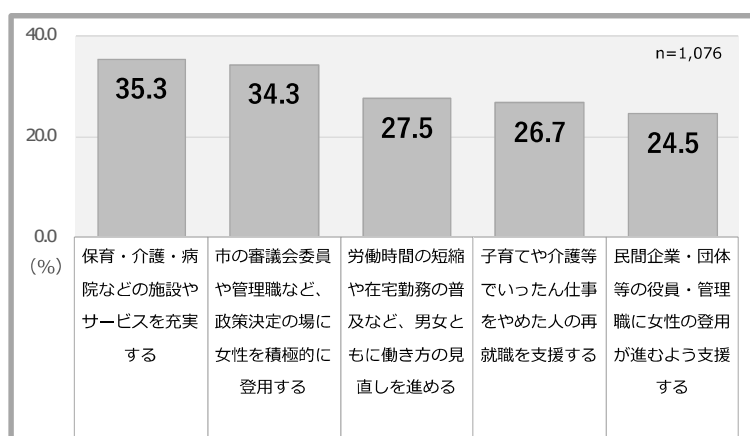
- 「男性優位の社会の仕組みや制度がある」が最も回答割合が高くなりました。
- 男性は「女性自身が指導的地位に対する関心やチャレンジ精神がない」の回答割合が12.2%で2番目に高く、女性は「男性になる方がよい（なるものだ）」と思っている人が多い」との回答割合が10.8%と2番目に高い結果となりました。



仕組みや制度以外にも、項目によっては男性と女性の考え方の差がみられることから、お互いの認識を共有することも必要であると考えられます。

(2) 臼杵市が力を入れていくべきこと

問 男女共同参画社会の実現に向けて、臼杵市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇は3つまで) ※上位の回答5つを抜粋



「施設やサービスの充実」や「再就職の支援」といった、直接的な支援に関する項目と、女性の登用に関する項目に多くの回答が得られました。

【選択肢詳細】1. 市の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する／2. 民間企業・団体等の役員・管理職に女性の登用が進むよう支援する／3. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する／4. 従来、女性が少なかった分野(科学技術や防災など)への女性の進出を支援する／5. 保育・介護・病院などの施設やサービスを充実する／6. 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する／7. 生涯を通じた男女の健康増進を支援する／8. 男女間のあらゆる暴力をなくす／9. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、男女ともに働き方の見直しを進める／10. 子育てや介護等でいったん仕事をやめた人の再就職を支援する／11. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする／12. 特になし



女性に対する問題(暴力など) 相談窓口

TEL 0972-63-1111
部落差別解消推進・人権啓発課

相手との関係を「つらい」「なにかおかしい」と感じていませんか？
夫やパートナーからの暴言や暴力、セクハラやストーカー問題等、
あなたやあなたの親しい人が抱えている悩みについて、安心して
ご相談ください。(相談無料、秘密厳守)

【全国共通 短縮ダイヤル】

DV相談ナビ

TEL # 8008(短縮ダイヤル# はれれば)

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

TEL # 8891(短縮ダイヤル# はやくワンストップ)



臼杵市役所（臼杵庁舎）

部落差別解消推進・人権啓発課

〒875-8501 臼杵市大字臼杵72番1

TEL:63-1111 FAX:63-1464

